

公益財団法人 首藤奨学財団
令和 3年度(第2期)事業報告書
(2022 年5 月10 日から2022 年8 月31 日)

I 現況

1 事業

公益財団法人首藤奨学財団は、神奈川県内の大学及び大学院に在籍して医療及び医療基礎研究分野を専攻する学生に奨学金の支給事業を行い、次世代の医療分野における人材の育成と教育の発展に貢献することを目的として、次の事業を行う。

- (1)奨学金の支給事業
- (2)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 役員(令和4年8月31日現在の役員)

理事	首藤 利幸	コーア商事ホールディングス株式会社 代表取締役社長
	首藤 正成	横浜市立大学附属病院 精神科専攻医
	田中 輝幸	東京大学大学院 医学系研究科 国際保健学専攻准教授
	船越 健悟	横浜市立大学 医学部神経解剖学 主任教授
	宮田 俊男	早稲田大学理工学術院 先進理工学研究科 教授
	渡邊 浩子	大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻教授
監事	小松 良匡	桜通り法律事務所 弁護士
	鈴木 忠光	公認会計士 税理士

3 評議員(令和4年8月31日現在の評議員)

	稲森 正彦	横浜市立大学医学部 医学教育学 主任教授
	大谷 恭子	グロービス経営大学院 教授
	日下部 明彦	横浜市立大学 医学部総合診療医学 准教授
	野口 昌克	株式会社日本医療機器開発機構 事業開発シニアディレクター
	金丸 拓朗	株式会社三菱UFJ銀行 元住吉支店 支店長
	山脇 正永	東京医科歯科大学 医学部副学部長 大学院医歯学総合研究科 教授

4 事務局

令和4年8月31日現在の職員 1名

5 事業資金

当法人の事業資金は、寄付金並びに資金運用の果実等による。

1 寄付の受け入れ

令和4年5月10日から令和4年8月31日までの期間に当財団が受け入れた寄付財産は下記の通り

寄付年月日	寄付者	寄付財産	数量
令和4年5月31日	首藤 利幸	コーア商事ホールディングス(株)	4,600,000株

2 保有している株式の概要

株式を保有する企業名	コア商事ホールディングス（株）
保有する株式数	4,600,000株
当該企業の総株式数に占める割合	11.61%
当該株式入手日	令和4年5月31日
議決権の行使	当該期間中において、議決権行使事項は無し
当該法人と当該企業との関係	当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務
配当金の受領	当該期間中において、配当金の受領は無し

II 会議およびその主な議事

1 理事会

理事会は2回開催された。その概要は次の通り

(1) 第一回理事会（決議の省略） 令和4年5月31日

- 1 株式寄付受け入れについて、承認可決された
- 2 「奨学金規程」「選考委員会規程」の変更について、承認可決された。
- 3 「給付奨学生選考に関する内部規定」について、承認可決された。
- 4 選考委員追加選任について、承認可決された。
- 5 評議員会（決議の省略）招集、目的について、承認可決された。

(2) 第二回理事会（Web開催） 令和4年7月30日

- 1 令和4年度事業計画書および収支予算書等について、審議の後、承認可決された
- 2 「経理規定」「寄付金取り扱い規程」「資金運用規程」「職務権限規程」「事務局規程」「印章管理規程」について、審議の後、承認可決された。
- 3 代表理事、業務執行理事の業務執行状況について、報告の後、了承された。
- 4 令和4年度年間計画について、報告の後、了承された。

2 評議員会

評議員会は2回開催された。その概要は次の通り

(1) 第一回評議員会（決議の省略） 令和4年6月20日

- 1 第一回理事会議決事項について、報告了承された。
- 2 定款変更について、承認可決された。
- 3 補欠評議員選任について、承認可決された。

(2) 第二回評議員会（Web開催） 令和4年8月27日

- 1 令和4年度事業計画書および収支予算書等について、報告の後、了承された。
- 2 各種規程について、報告の後、了承された。
- 3 代表理事、業務執行理事の業務執行状況について、報告の後、了承された。
- 4 令和4年度年間計画について、報告の後、了承された。

Ⅲ 事業実施の概要

1 奨学金の支給事業

募集の際に必要な、「募集要項」「応募書類」その他申請書類等の様式を定めました。また奨学生選考時に必要な「給付奨学生選考に関する内部規定」を策定し、円滑な選考活動が行えるよう準備を整えました。法人ホームページの一般公開を行いました。

対象となる神奈川県下の学校と連絡を取り、次年度からの募集に関して、事前調整を行いました。

2 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

株式寄付を受け入れ、財務基盤の確立を図るとともに、透明性高い運営が行えるよう、諸規程の策定を行いました。

Ⅳ 登記事項、届け出、報告事項

1 登記事項

財団名称変更の登記	令和4年5月11日
評議員補欠選任、定款変更の登記	令和4年6月24日

2 届け出・報告事項

評議員補欠選任の届け出	令和4年6月22日
令和4年度事業計画および収支予算等の届け出	令和4年8月24日

公益財団法人 首藤奨学財団 令和 3年度(第2期) 事業報告の附属明細書

(2022年5月9日から2022年8月31日)

令和 3年度(第2期) 事業報告には、本文にて事業等が詳細に説明され、したがって、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

令和4(2022)年 10月

公益財団法人 首藤奨学財団